



おがさわら

議会だより

第 129 号

返還 50 周年記念貨幣に
興味津々



6 年生が総務委員会を傍聴しました

議案審議	2
一般質問	4
委員会報告	7
編集後記	9
議員レポート	10

小笠原小6年生22人が総務委員会を傍聴しました。専門用語も多く難しかったようですが、村の事について話し合う議会という場があることを知ってもらえる良い機会になったのではないのでしょうか。後日、全員の感想入り色紙をいただきました。ありがとうございます。※感想の内容は村公式サイトに掲載予定です。



スマートフォンから見やすい
デジタル版議会だよりはこちらから
<http://www.gijiroku.jp/ogasawara/>

本定例会では議案等13件が提出され、すべて全会一致で承認・可決しました。村政に対する一般質問は、6月6日、5人の議員が7件の質問を出しました。(⇒4ページ)

補正予算

平成29年度

・各種基金の積み立てに 9809万3000円

平成30年度

・沖ノ鳥島視察事業経費増額分 247万2000円

・返還50周年記念事業費の増額分 936万1000円

・母島リレーセンター運営管理費増額分 1737万3000円 など

契 約

●沖村浄水場改良工事(プラントI)

契約金額 2億6460万円

契約の相手 昱株式会社

契約の方法 特命随意契約

●水処理設備改良工事(その2)

契約金額 1億4018万1000円

契約の相手

株式会社清流メンテナンス

契約の方法 特命随意契約

●防災行政無線設備更新工事

契約金額 2億5034万4000円

契約の相手 日本電気株式会社

契約の方法 特命随意契約

条 例

● 蝙蝠谷農業団地条例の制定

硫黄島旧島民の定住促進と農業振興を目指し、農業者の経営規模の拡大や農地の安定確保を支援するため母島蝙蝠谷に農業団地を設置するにあたり、条例を整備しました。

施設の種類は圃場と耐風強化型ハウスです。使用者は、土地に対し賃借料を支払い、ハウスは無償で使用できますが、以降の維持管理経費は使用者が負担します。

● 小笠原村村税条例の一部を改正

地方税法等の改正に伴い、村の税条例の文言の整理等を行いました。また法人税、固定資産税などが一部改正されています。

報 告

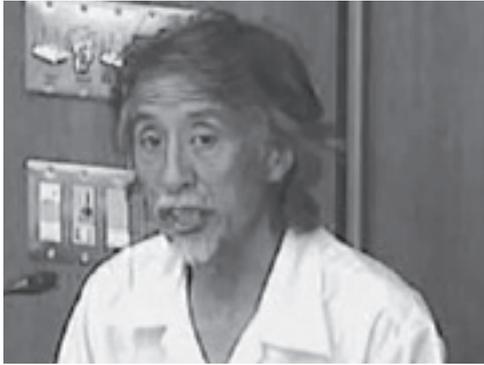
● 平成29年度小笠原村継続費繰越計算書

2か年で予算組みをして実施する事業（第2原水調整池築造）について、30年度予算に繰り越す金額の報告がありました。

● 平成29年度小笠原村繰越明許費繰越計算書

平成29年度内に執行予定だった事業（簡易浄水場整備事業）について、30年度に繰り越すとの報告がありました。

清水良一議員



危険木について

清水議員 父島南部でリュウキュウマツの枯死が進み、倒木で車や農業施設等への被害が出ている。村道の沿道部では除去は行っているとのことだが、その進め方を伺う。

建設水道課長 3年前から枯損木の伐採を委託している。年間1,300万円程度の予算で最大20本程度を処理。村道周辺10メートル程度の木を全て確認の上、危険度をランクづけし、高いものから順次伐採している。

清水議員 ①農道や赤道の場合の処理は。②民間の場合の救助策はあるか。

財政課長 ①全体調査はしていないが、生活道路としての機能維持の一環として対応。②木の所在地の土地所有者が対応するのが基本。

内地へ行くための島民の運賃について

清水議員 ①奄美群島では、振興開発特別措置法で公的資金が交通費に投入され、非常に安く行けるようになった。本村では来年度から新しい特措法が始まるが、アクセス問題をどう考えているのか。②村の活性化のため、島民が島外へ行きやすい環境を。

村長 ①特措法の改正・延長に際し、運賃低廉化を模索し国や都と協議したが、交付金は都に策定権限があることや、既存の交付事業の白紙化を求められるなど課題が多く、導入を断念した。定期船の新造には国と都から50%の支援を受けた。これは他島にない実績で運賃抑制の一因と考えるが、今後も事業者や都と協議を進めたい。②住民割引は伊豆七島並みの35%を目指す。

安藤重行議員



村役場各課の担当職務、職員構成の見直しや人材育成等について

安藤議員 庁内には稼働しなくなりそうな職場があると感じる。各課の職員不足はどう調整しているのか。

村長 各課や係の職務分掌は毎年精査し、効率よい運営をするよう指示している。

総務課長 業務をマニュアル化・標準化して引き継ぎやすくして、あわせてシステム化や指定管理・外部委託などで労力を削減。その上での人員不足は組織編成を見直す。

安藤議員 ①人員を簡単には増やせないというが、高齢者施設を建てたときは一気に十数人増やした。何が違うのか。②年間に受ける研修の数と内容は。また、ハラスメント問題への対応は。

村長 ①複合施設のときは早い時期から数年間にわたる協議の上、認めていただいた。簡単にできるわけではない。

総務課長 ②自己啓発、現任訓練のほか、新任研修、課長研修などの外部研修や専門職のセミナーなど。ハラスメント問題は研修の上、業務を通じ学び、意識してもらう。

安藤議員 定年の管理職を再雇用した人事に村民から疑問の声が出ている。なぜ交代できる人材を育成してこなかったのか。人事にはわかりやすさや説明が必要だ。

村長 村で定めた要領に基づき再任用している。返還50周年行事も控え、異動による混乱を抑えることを考えた。課長補佐級の職員は増えており、管理職としての育成を続ける。批判や疑問は任命者の私が受けとめるが、人事をつまびらかにできないことはご理解いただきたい。

一般質問

一木重夫議員



防災対策について

一木議員 ①防災への首長の心構えと諸島全体の取り組みは。②平時の備えと直面する危機への対応が必要。③都や国に頼るだけでなく、自分たちで考えることが重要だ。

村長 ①危機をどう乗り切るかはトップ次第。全責任を負う覚悟で陣頭指揮をとる。11月に行う合同総合防災訓練で救護・救援を検証する。②過去の各地の事例を村内に落とし込みたい。③職員一同、いざというときの身の処し方を決めておくことに尽きる。

障害児への対応について

一木議員 ①内地で出産する方への応援資金制度と同様のものを内地で教育を受ける、または医療等で一時的に内地に出向く障害児に創設できないか。②来年度帰島する障害児の受け入れ態勢は。

村長 ①伊豆諸島には緊急の受診時に交通費や1泊分の経費に都から補助が出るが、一時滞在でも1週間程度必要な本村は補助対象外。事情を理解してもらえよう相談したい。内地への就学児の対応は何ができるか調査研究する。

教育長 ②特別支援学級の編成を都と相談し準備中。

村民課長 ②障害者地域自立支援協議会及び個別支援会議で本人や家族の要望約20項目について協議中。

一木議員 ③保護者からは協議項目以外の要望もある。解決に向け議会や議員と連携を。④自立活動の教育における医療と福祉との連携は。

村長 ③追加、更新は考えている。共有、協力したい。

教育長 ④事例がなく研究から必要。かなり時間を要する。

杉田一男議員



建設業協力会との災害支援協定書について

杉田議員 4月に調印された「応急対策業務等に関する協定書」の目的と意義は。

村民課長 建設業協力会と結んでいた協定に支庁が加わった形で、大規模災害時の応急対策や復旧対策に協力を求める際に必要な事項を定め業務を円滑化し、災害発生時には都と村から協力会にご協力をいただくことを目的としている。

杉田議員 ①協定書をなぜ事前に議会に回してもらえなかったのか。②重機の保管場所や燃料の備蓄場所の想定は。③清瀬地区に予定はないのか。④燃料は奥村だけでは不十分では。その他の地区に予定は。

総務課長 ①他意があつてのことではない。②重機置き場は洲崎、屏風谷、奥村交流センターの3カ所に確保する。燃料は奥村の屋外貯蔵施設が使える。③必要は認識しているが、確保できていない。

副村長 ④現在、具体的な計画はない。

杉田議員 ⑤防災会議には建設業協力会が入っているのか。⑥協力会各社の責任者を集め協議をするべき。⑦避難訓練への協力会の参加は。⑧課題は山積しているが、一つずつ解決し、村民に不安を与えないように進めてほしい。

村長 ⑤現状は入っていないが、民間企業は入っていることもあり、今後調整したい。⑥協定の詳細な取り決めができ次第、会合等の形に持って行きたい。⑦11月の訓練では重機置き場からの出動を想定して行う。

村長 ⑧制約も多い中、ようやく協定ができた。解決すべき点は多いが、実効性のあるものにするよう努力する。

稲垣
勇議員



農業振興策について

稲垣議員 ①母島は今年も雨が少なく、農業用ダムの貯水率が下がっている。ダム新設は難しいとのこと、雨水の活用が必要だと思うが、村の考えは。②蝙蝠谷農業団地のポンプのくみ上げが弱いと聞く。整備予定は。③遊休地を新たな事業者が借り受け、都の補助で造成をする動きがあるが、どう展開するか。

産業観光課長 ①母島には22基の雨水貯留水槽が整備されている。新設は施設利用組合で取りまとめ、村から都へ要望すれば予算要求が可能。蝙蝠谷農業団地のストロングハウスは新規入植分には水槽が併設される予定。

農業団地には未利用の貯水槽もあり、農業用水は確保できている。②ソーラーパネルが日照時間等の稼働条件が厳しく、バッテリー設置など改修が必要。都からは費用が高額と聞くが、用水の補修も含め農地の再整備が終了した区画から順次借り受けたい。③都のストップ遊休農地再生事業があるが、今年度造成分は事業費が高額で農業者の自己負担が高くなり、また都の造成地で振興開発事業の補助対象外のため、農業基盤整備事業により対応する。農地流動化には造成費軽減は必要。都に継続的な対応を求める。

稲垣議員 ④ストロングハウスの既入植者向けに水の整備を。⑤環境整備に都へ働きかけ、若い農業者の確保を。

産業観光課長 ④年度末から年度当初にかけて産業労働局から予算意向調査があるので、事前に要望をいただきたい。

村長 ⑤都へ要望し、生産が上がるように、また若い農業者が増えるよう努力したい。

池田 望議長出張報告



月 日	訪問先	出張の用務
4月5日	東京都知事	小笠原諸島返還50周年に関するPR（同行者 村長）
4月13日	第93回小笠原諸島振興開発審議会	会議出席
5月18日	第94回小笠原諸島振興開発審議会	会議出席
5月19日	海上保安制度創設70周年記念観閲式 および総合訓練式	式典参加、視察
5月22日	都議会主要会派	表敬訪問（同行者 議員6名）
5月23日	東京都島嶼町村議会議長会第1回臨時総会 東京都町村議会議長会第1回定期総会	会議出席
	東京都町村議会議員講演会及び意見交換会	講演会参加（同行者 議員6名）
5月24日	小笠原諸島返還50周年記念シンポジウム	シンポジウム出席（同行者 議員6名）
5月25日	東京都島嶼町村議会議長会 東京港視察	視察（同行者 副議長）
5月26日	島じまん2018	開会式出席
5月28日	町村議会議長・副議長研修会	研修会参加（同行者 副議長）

世界自然遺産(継続)

関連する会議のスケジュールについての報告、世界自然遺産管理計画の改定について説明を受けました。

▶管理計画 ～ 侵略的外来種対策に関する基本方針について



これまでは外来種は駆除の対象としていたが、改定後の管理計画では「外来種を含めた様々な生物の相互作用で生態系は成り立っており、種間関係の変化を予測しながら広域的に管理する」とある。調査・観察の範囲が広がり、駆除事業がおろそかになるのでは。管理の方法をどこで線引きするのか。(杉田)



指摘の部分は重要と認識している。引き続き検討する。(環境課長)

平成31年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について

国土交通省から財務省へ提出された小笠原諸島振興開発事業のうち、村が実施する事業にかかる概算要求の内容、金額について報告がありました。

おもな事業

- ・父島小中学校建て替えの基本計画 … 事業費1325万円のうち国費884万円
- ・母島沖村9号線新設など道路改良、橋梁補修 … 事業費1億7604万円のうち国費1億562万円
- ・浄水場の改良(母島)など、簡易水道事業 … 事業費1億7681万円のうち国費8841万円
- ・母島保育園の用地買収、敷地造成 … 事業費4331万円のうち国費2166万円

概算要求とは … 各省庁が財務省に対し、翌年度の政策を実行するために必要なおおまかな予算を要求すること。財務省は、各省庁から提出された概算要求に盛り込まれた政策や経費について、ひとつひとつ費用対効果を考慮しながら精査・削減したうえで、各省庁の予算を積み上げて翌年度政府予算案を作成します。

その他の議題

- 小笠原諸島返還50周年記念事業
- 平成31年度東京都予算編成に対する要望

硫黄島調査特別委員会 6月7日

杉田一男委員長

安藤重行副委員長

訪島事業 … 係留ブイ問題

問 昨年から釜岩沖のブイにおがさわら丸を係留できないため、上陸前提の訪島事業が実施できない。これまで陳情活動等を行ってきたが、現在の進捗状況、今後の見通しは。(議長)

答 これまでも本来の使用目的ではないが、旧島民の心情に配慮いただき、訪島事業の際はブイを使用し係留できていた。新おがさわら丸には相当大きなブイでないと対応できない。今後防衛省に大きなブイを作ってもらうための理由づけを用意する必要がある。または村が多少の支出をする覚悟もある。(村長)

FAC3181硫黄島通信所の一部返還

問 施設老朽化により米国側から返還される建物・工作物は撤去予定とのことだが、撤去が完了したかの確認はするのか。(安藤副委員長)

答 村として確認作業はしていないが、訪島の機会に見ていきたい。(副村長)
村議会の行政視察などでもチェックができると考えている。(村長)

小笠原航空路開設推進特別委員会 6月7日

一木重夫委員長

清水良一副委員長

3月定例会以降の航空路開設に関する動きと今後の対応について、執行部から説明がありました。

委員からは、5月に予定されていた航空路協議会が急きょ取りやめとなった理由についての質疑のほか、日本復帰50年が経過した今も航空路開設が実現できていないことに対し、次のような意見が出されました。

返還から50年 航空路開設、せめて入口までは私たちの世代で・・・

戦後23年間の空白を埋めるために、帰島後一生懸命復興に取り組んでこられた方たち、また硫黄島の旧島民の方たちは故郷に帰れずとも国のために協力してこられた。その方たちの思いに応え、せめて入口までは私たちの世代でとの強い思いで、事業主体である東京都に航空路開設の実現に向けて働きかけてほしい。(杉田委員)

平成30年第3回定例会会議日程表（予定）

月 日	開始時間	会議名	内容
9月11日（火）	午前10時	本会議	会期の決定、一般質問等
9月12日（水）	午前 9時	総務委員会	
	午前11時	硫黄島調査特別委員会	
	午後 2時	小笠原航空路開設推進特別委員会	
	午後3時30分	本会議	議案審議、決特設置
9月20日（木）	午前 9時	平成29年度決算特別委員会	
9月21日（金）	午前 9時	平成29年度決算特別委員会	
	午後 2時	本会議	議案審議、決算採決

本会議、各委員会は傍聴できます。開会5分前まで傍聴受付を行っています。
テレビ11チャンネル、小笠原村公式ウェブサイト内ライブ配信システムで中継放送を行っています。ぜひご覧ください。

会議での発言内容など詳しく知りたい時は、会議録をご覧ください。

- 村役場議会事務局
- 地域福祉センター図書室
- 母島支所
- 母島図書室で閲覧できます。



暑くておうちの中にいたい日は、
会議録を読んでみてね！



パソコンやスマートフォンなどで見ることもできます。
小笠原村公式サイト→議会事務局→会議録で

編集後記

「返還50周年おめでとう！」とお祝い
申し上げますとともに、6月～7月返還
50周年記念事業に携わった皆様、島民の
方も役場や関係省庁、関係機関それぞれ
の職員の皆様、本当にご苦労さまでし
た！パレードも盛り上がり、父島式典で
は小池都知事から航空路開設を進めてい
く発言がありました。また母島式典では
母島でゼロエミッションアイランドの実
現に向けた実証プロジェクトの検討を開
始し、再生エネルギーの島を目指す趣旨
の発言があったようです。将来住民が住
みよい村になるために、これからどう変
わっていったらよいのか、皆で話し合っ
ていかなければならないのかもしれない
ん。議員全員と村民の方々が一堂に会し
て、話し合うのもよいのかもしれませんが。
企画しているようなので楽しみです。最
後に村民の皆様、返還50周年イベントに
ぜひ参加し楽しんで、盛り上げていきま
しょう！！
(安藤重行)

★議会だより編集委員

一木重夫 安藤重行★

硫黄島視察報告書 (2018.2.13 ~ 2.16)

今回の視察では、①慰霊碑の墓参。参拝及び施設の老朽化状況等の確認。②御遺骨帰還事業の進行状況の確認。③基地交付金・調整交付金・特定施設周辺整備調整交付金の現状認識の確認及び情報収集、アンテナ施設設置状況の確認。④釜岩の仮棧橋の進捗状況確認と旧島民訪島事業や島の子供達への戦後平和教育の場の確保のため大型船舶停泊ブイの設置現場の確認と平和発信の基礎となる太平洋戦争最大の激戦地の活用の考察。⑤前回視察からの濁水対策も含めた浄水施設の変化等の確認。⑥米軍時代の重機等残骸の処分の確認。⑦高地熱と激しい隆起の中での管理状況及び国境離島を守り、小笠原村民の生命をつなぐ、自衛隊の現状把握。

上記観点から実施。全てを理解することは中々難しい一面がある。

①平和祈念墓地公園は維持補修工事実施中で壁の傷みが激しく、維持管理の難しさが伺えた。②遺骨収集には2点の課題がある。1点は滑走路外地域での遺骨収集。地



平和祈念墓地公園の改修工事

殻変動や地熱の温度の上昇、壕の劣化による崩壊の危険があり、壕へ入っての作業が困難になってきている。今回は重機での掘削収集となり、16柱が無事帰還された。もう1点は滑走路下の収骨作業。こちらも熾烈を極め難航している。滑走路に穴をあけ滑走路を使用していないときに蓋を取り収骨する。地熱温度が100℃で直接接触れば即火傷。二酸化硫黄等の問題もあり、冷風機等を使用しても壕内部の温度は40℃程度しか下がらない。防火服・ガスマスクを着けての作業は1回20分程度が限界。高度



滑走路下収骨作業の説明を受ける (送風機で壕内を冷却しているところ)



防火服を着ての作業は20分が限界

地中骨センサーで予測をし、試験堀削穴で方向を確認しながらの作業で深さ約10m程度の収骨が限度である。2柱が収骨されたが、この先隆起で波打つ3000mの滑走路を掘削するのに何年かかるのか？先が見えない。③基地交付金・調整交付金・施設周辺整備調整交付金等は、法の解釈なども含めて検討が、村の重要な課題。④訪島事業の継続のために御遺族への最大の敬意と配慮を払わなければならない。ブイ設置場所を変更しないと、大型化する船の備船は無理と、船員や訪島した御遺族との話でもすでに出ていた。専門職が解らなかつた等と言うのは詭弁。火山活動が活発化してい

ることは、高地熱や複数力所からの水蒸気噴出、隆起を見ても容易に推測できる。⑤渴水対策は常態化している。貯水池の雨水が1日150tも蒸発することに驚いた。視察時浄水設備の点検作業が行われていて、見学できた。暑寒時の稼働差は約半分とのこと。今後地熱発電を設置し、その冷却時に発生する蒸留水を飲み水として利用する方法等の確立が、村に返還が叶った時の重要な課題となるだろう。⑥米軍が放置した廃機材等や工事等の廃材処理が未解決問題となっている驚き。国との契約・貸与時の取り決めなどの検証が必要。⑦村民の生命を守る救難ヘリの老朽化。輸送機の故障の多さが日常化していることが島民の命や国境を守る自衛隊員の命を脅かすものであってはならない。命を守ってもらう者として、防衛省に要望活動を行うべきと提言し視察報告としたい。



遺骨収集事業現場（コーストガード付近）を視察



硫黄島のネコちゃん

～災害時の役割と責任を学ぶ～

5月23日、東京都内の町村議員全員が集まる研修会に参加しました。今年のテーマは「災害に強い地域を作る～市町村の役割と責任～」。講師は、阪神淡路大震災など、数々の被災地の取材をしてきた元NHK解説委員の山崎登氏。山崎氏は「市町村は災害時に住民の生命と財産を保護する義務がある」と力説。我々町村議員は、災害時に首長や議員がなすべきことを具体的に学びました。翌月6月の小笠原村議会でも、この研修会で学んだきた災害時の心構えと役割と責任について、村長と具体的な議論をしました。超遠隔離島故に災害時の対応で

は大きなハンデのある小笠原村にとって、とても実のある研修会となりました。



都町村議会議員が一堂に会して研修を受ける

～返還 50 周年記念シンポジウムに参加～

5月24日、東京都主催の返還50周年記念シンポジウムに参加しました。会場の都議会事堂都民ホールは満員御礼の大盛況。東京海洋大客員准教授のさかなクンが、小池都知事から小笠原諸島PR大使に任命されました。シンポジウムには東海大学の山田

吉彦教授や明治学院大学の石原俊教授ら、小笠原諸島の歴史、社会学、観光学の専門家らがパネラーとして参加。小笠原諸島の50年の歴史の報告や、これからの未来についてたくさんの提言がありました。山田吉彦教授は「小笠原諸島は欧米系島民の生きた英語が根付いている地域。地の利を活かして、島の子ども達の英会話をよりレベルアップさせてはどうか」と具体的な教育政策を提言。石原俊教授は「北硫黄島を含む硫黄島の島民は現在も帰島が認められていない」ことを指摘。硫黄島問題の課題解決に尽力する必要性を訴えました。小笠原諸島の歴史を振り返り、次の未来を考えるシンポジウムになりました。



PR大使の任命を受けるさかなクン